

令和2年度



下北山村の 教育の充実のために



- 保小中学校職員が、15歳までの「育てたい子ども像」を共有し、一つの校舎で学ぶことによって、生きて働くコミュニケーション力（村外に出ても通じる会話力や社会性）を身につけさせ、15歳での自立を図る学校。
- 子どもたちが大きな夢をもち、その夢をかなえることができるよう、発達段階に応じて15歳までの一貫性のある指導を行い、確かな学力を身につけさせる学校。
- 学校を核とした地域のコミュニティをつくり、学校と保護者や地域の皆様が、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進め、学校力+親力+地域力で、子どもたちの夢をとともかなえる、夢共育を実現する学校。

下北山村教育委員会









学びのステージに応じた教育

乳幼児期の教育

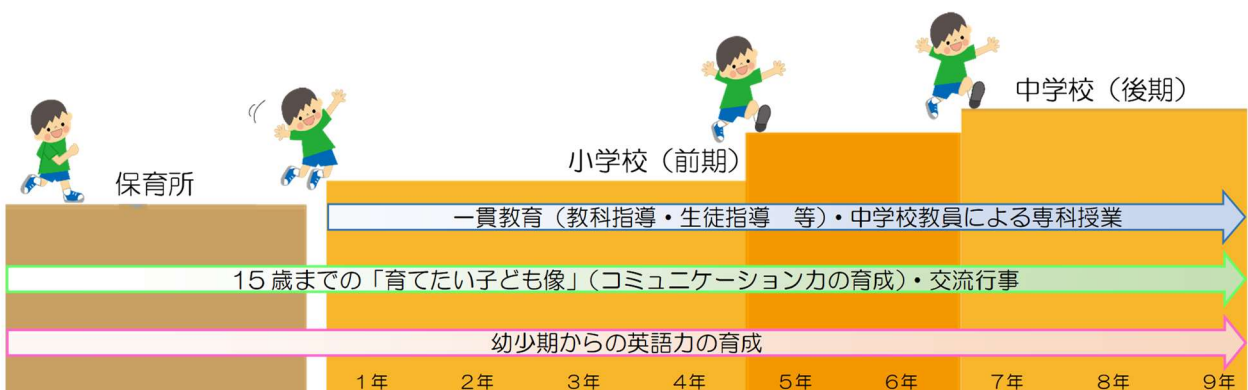
基礎を培う乳幼児期における保育の充実

義務教育

学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進

	<p>幼児期 1～6歳</p> <p>いきいきと 自分を表現</p>  <p>「遊び」から 「学び」への基 礎の形成</p>	<p>前期 7～10歳</p> <p>自分のよさに 気づく</p>  <p>基礎・基本の 習得と定着</p> <p>学習規律の育 成</p>	<p>中期 11～12歳</p> <p>自分の可能性を 追求する</p>  <p>基礎・基本の 定着と活用</p> <p>学習規律の定</p>	<p>後期 13～15歳</p> <p>自分の生き方を 探る</p>  <p>基礎・基本の 活用・応用から 発展的学習へ</p> <p>進路選択能力 の育成</p>
学びの目標と教科学習				
特性	自我が芽生え始め、 社会性を身につけ始め る時期 	身近な出来事を通 して学ぶ楽しさが分 かる時期 	自我が形成され、 自己主張が多くなる 時期 	抽象的な思考が 発達する時期 
学年	保育所 (1～6歳)	小学校 (1～4年)	小学校 (5～6年)	中学校 (1～3年)

下北山村の目指す小中一貫教育（義務教育学校）



地域とともにある学校づくり 学校力+親力+地域力で夢共育

新たに取り組むこと、これからも重視すること

○道徳教育

- ・自分ごととして「考え、議論する」授業などを通じて道徳性を育みます。
- ・規範意識の向上や公共心の育成を図ります。
- ・いじめを許さない心情や態度の育成を図ります。

●外国語教育

- ・幼少期からの指導計画を作成し、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の力を総合的に育みます。
- ・小学校教員と中学校教員によるチームティーチングを、小学校5・6年生において実施します。

●プログラミング教育

- ・プログラミング学習ソフト「スクラッチ」、「ビスケット」、アンプラグド学習などにより、コンピュータがプログラムによって動き、社会で活用されていることを体験し、試行錯誤しながら学習することを通して、「プログラミング的思考」を養います。
- ・一人1台のタブレットを導入、各教科等を通じて、児童生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身に付け、適切に活用できるようにします。

●言語能力の育成

- ・国語を要として、すべての教科等で子どもたちの言葉の力を育みます。

●理数教育

- ・観察、実験などにより科学的に探究する学習活動や、データを分析し、課題を解決するための統計教育を充実します。
- ・中学校教員による専科授業を、小学校5・6年生において実施します（理科）。

●伝統や文化に関する教育

- ・我が国や郷土が育んできた日本の伝統や文化を学びます。

●主権者教育

- ・社会の中で自立し、他者と連携・協働して社会に参画する力を育みます。

●消費者教育

- ・契約の重要性や消費者の権利と責任などについて学習し、自立した消費者として行動する力を育みます。

●特別支援教育

- ・幼児期から高等学校段階まで、全ての学校で障害に応じた指導を行い、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばします。

●安全教育の推進

- ・安全に関する各種教室や、より実践的な訓練等の実施を通して、園児児童生徒に危険予測・危機回避能力を身に付けさせるための「安全教育」の充実を図ります。

○学びに向かう力の育成

- ・授業準備、あいさつ、学習態度等の学習規律とともに、主体的にあきらめずに挑戦する力を育みます。

○人権教育の推進

- ・すべての教育活動を通して、自他を大切にし、お互いの生命・人権を尊重し、差別を許さない心と実践力を育みます。

●学校保健活動の取組の推進

- ・食物アレルギー等、健康面に特別な配慮を要する児童生徒への対応については、医師の診断に基づく学校生活管理指導表を活用するとともに、危機発生時の対応マニュアルを整備するなど、全ての教職員が学校保健に関心をもち、校内組織が十分に機能する学校保健活動の取組を推進します。

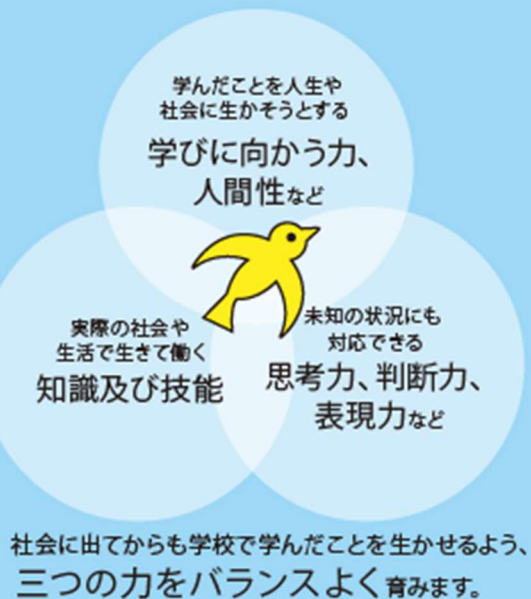
●いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底

- ・いじめを重大な人権侵害と捉え、児童生徒の社会的なリテラシーや規範意識の向上に努めます。
- ・児童生徒の状況や保護者の求める支援を的確に把握し、適時かつ適切な支援の充実に努めます。

教職員の資質・能力の向上

アメリカの教育学者のウィリアム・アーサー・ワードは、「凡庸な教師はただ話す。よい教師は説明する。優れた教師は自らやってみせる。そして、卓越した教師は心に火をつける。」と語っています。

- ・学校教育の質の維持向上を図るためには、子どもたちの心に火をつけるような、優れた指導力と使命感を兼ね備えた教職員の育成が不可欠です。そのため、教職員同士が学び合い、高め合う機会を充実します。
- ・教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力、児童生徒のICT活用を指導する能力の向上を図ります。



教育長メッセージ

「へき地から光を」

かつてのへき地教育のスローガンは「へき地へ光を」であった。へき地教育は教育環境に恵まれず、確かにへき地の子どもたちの学力が低く、支援を必要とする時代があった。しかし現在はICTの普及によって、世界のどんなへき地においても最先端の教育が受けられるようになった。すると少人数でいろいろな機器を使い、多くの経験ができるへき地は、最も進んだ教育環境と言える。さあ、いよいよ「へき地から光を」全国へ発しよう。

「名馬は常にあれど、伯楽は常にはあらず」伯楽は、名馬を育てる名人だった。子どもたちはすばらしい才能をもっている。教師は、子どもたちの才能を十分に伸ばせる伯楽（名人）になってほしい。

下北山村教育委員会教育長 松田 洋一